解散公告（第一回）

当法人は、社員総会の決議及び兵庫県知事の認可により平成二十九年十一月二十一日解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月八日
神戸市須磨区中落合二丁目二番五号
医療法人社団飛翔会
清算人　飛田　洋次

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十九年十一月十七日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月八日
広島県庄原市口和町永田一三二六番地
農事組合法人元恒椎茸生産組合
清算人　有田　哲治

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十九年十一月六日福岡県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月八日
福岡県嘉穂郡桂川町大字土居四二四番地一
桂川町土地開発公社
代表清算人　井上　利一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年十一月十六日開催の総代会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月八日
岩手県遠野市材木町三番三〇号
神習教岩手大教会
清算人　太田　孝男

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年七月四日開催の社員総会の決議及び平成二十九年十月二十六日三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月八日
三重県度会郡大紀町滝原字裏道一五一六番三
医療法人自然医学研究会
清算人　二宮　由佳

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年十一月二十日兵庫県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月八日
兵庫県加東市北野六四一番地の一
医療法人社団昌起会　赤羽目医院
清算人　赤羽目　勉

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年五月三十日開催の定時社員総会の決議並びに熊本県知事の認可により、平成二十九年十一月十七日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月八日
熊本県八代市鏡町下有佐四四九番地
医療法人熊本愛心会鏡クリニック
清算人　坂口　勝章

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県戸田市下戸田一丁目二一番地六、最後の住所埼玉県春日部市粕壁六八三二番地ライオンズマンション春日部一〇四号
被相続人　亡　菅原　隆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月八日
埼玉県越谷市南越谷四丁目一一番四号センドエルモ新越谷三〇一号室しらこばと法律事務所
相続財産管理人　弁護士　渡部　友之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県山口市嘉川三五七九番地、最後の住所山口県山口市嘉川三五七九番地
被相続人　亡　松﨑　裕

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月八日
山口県山口市駅通り二丁目一番一九号判四郎ビル二〇一号
相続財産管理人　弁護士　清水　茂美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県安芸市井ノ口乙五七七番地、最後の住所高知市弥生町一二番三三号
被相続人　亡　根木　君子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月八日
事務所高知県長岡郡本山町本山五三六番地一一　相続財産管理人　大谷　浩之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県飯塚市綱分一四二三番地、最後の住所福岡県飯塚市綱分一四二三番地
被相続人　亡　福田　英二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月八日
福岡県飯塚市新立岩四―四クレイン3ビル四〇二号森法律事務所
相続財産管理人　弁護士　森　隆

第８期決算公告

平成29年11月29日　東京都渋谷区渋谷一丁目14番16号
ＡＲアドバンストテクノロジ株式会社
代表取締役社長　武内　寿憲

貸借対照表の要旨
（平成29年８月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	950,346	流動負債	756,926
固定資産	231,866	固定負債	156,865
		株主資本	268,430
		資本金	75,000
		資本剰余金	5,000
		資本準備金	5,000
		利益剰余金	188,430
		その他利益剰余金	188,430
		（うち当期純利益）	(41,119)
		評価・換算差額等	△9
		その他有価証券評価差額金	△9
資産合計	1,182,213	負債・純資産合計	1,182,213

第58期決算公告

平成29年12月8日　埼玉県川越市芳野台二丁目８番地12
株式会社三田屋製作所
代表取締役　飯田　泰子

貸借対照表の要旨　（平成29年１月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	565,434	流動負債	86,643
固定資産	381,421	固定負債	276,253
		退職給付引当金	14,156
		株主資本	583,825
		資本金	10,000
		利益剰余金	573,825
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	571,325
		（うち当期純利益）	(18,519)
		評価・換算差額等	133
		その他有価証券評価差額金	133
資産合計	946,855	負債・純資産合計	946,855